独立行政法人 農畜産業振興機構 売買用 Web サイト操作マニュアル

(条件付き・差額返還)

—製造工場届出編—



目次

はじめに	1
登録の流れ(差額返還請求者(以下「差額返還」という)の場合)	2
登録の流れ(条件付き売買契約解除申請者(以下「条件付き」という)の場合)	3
1 Web サイトからの登録	4
1.1 サイトヘアクセスする	4
1.2 会社情報を入力する	6
1.3 部署・工場情報を入力する	7
1.4 添付書類をアップロードする	
1.5 入力完了	10
2 初回ログイン	12
2.1 ログイン ID 通知書を受け取ったら	12
2.2 仮パスワードを発行する	13
2.3 マイページへのログイン	14
3 登録情報の参照•変更	15

はじめに

本マニュアルは、独立行政法人農畜産業振興機構売買用 Web サイト(以下「Web サイト」という。)のうち、製造工 場届出手続の操作を説明するものです。

Web サイトを利用する際はログイン ID とパスワードが必要です。利用するためには、新規登録を行い、ログイン ID と 仮パスワードを取得する必要があります。

「ログイン ID とパスワードについては利用者を特定するものであり、守秘義務及びセキュリティの確保が必要です。 利用に際しまして、利用者自身が責任をもって管理するものとします。

Web サイトの URL : <u>https://sscs.alic.go.jp/sscs</u>



※ 本マニュアルは、指定糖売買要領、指定でん粉等売買要領、指定糖又は指定でん粉等に係る製造工場の 届出及び実地確認について、指定糖、異性化糖等、輸入加糖調製品及び指定でん粉等担保取扱要領 に基づく手続きを、Web サイトを利用して行っていただくためのものです。マニュアルに記載されていない事項について は、各要領等をご確認ください。(要領等はシステム上で確認・ダウンロードできます。)

×	Web サイトに関す	る問い合わせ先
	独立行政法人農	邊畜産業振興機構 特産調整部輸入調整第一課
	電話:	03-3583-8396
	メールアドレス:	<u>alic-sugar01@alic.go.jp</u>

登録の流れ(差額返還請求者(以下「差額返還」という)の場合)

:alic からのメール



登録の流れ(条件付き売買契約解除申請者(以下「条件付き」という)の場合)

🖂 :alic からのメール





- 1 Web サイトからの登録
 - 1.1 サイトヘアクセスする

URL:https://sscs.alic.go.jp/sscs/

独立行政法人
 ● 全和4年10月~12月の輸入申告に係る機構への売買申込みについて●
 10月以降に申告予定のものに係る申込みについて、以下のとおりお知らせを掲載しました。
 ・ 輸入加糖調製品

ログインページ

ログインID パスワード	
	ログイン
	パスワードを忘れた方はこちら

当Webサイトは、指定糖、異性化糖、指定でん粉等の機構売買申込手続きを行うものです。 利用にあたっては、農畜産業振興機構(alic)の承認が必要となります。手続きの必要性を機構に確認 の上、新規登録から業者登録の届出をお願いします。

	ID通知書を受領された方はこちら	_ ①' _ は、1	ID 通知書を受領された方 2P 以降をご参照ください。
※指定糖	売買申込者の新規登録(砂糖の輸入) 、異性化糖、加糖調製品、指定でん粉等の機構売買をされる方(はこちら	
①新規登録の場合、こちらの 差額返還・条件付きのどちらかを 選択して進んでください。	<u>差額返還請求者の新規登録</u> ※機構売買された物品に係る差額返還請求をされる方はこちら		
※解除	条件付き売買契約解除届出者の新規登録 条件付きで機構売買された物品に係る契約解除をされる方はこ	55	



利用にあたっての注意事項

当Webサイトを利用する前に下記の利用規約及び各売買要領をよくお読みいただき、同意の上ご利用ください。なお、売買要領についてはこちらか らダウンロードできます。

■指定 糖売買要領 ■指定でん粉等売買要領 ■指定 糖又は 指定でん粉等に 係る製造工場の 届け出及び 実地確認について ■指定 糖、異性 化 糖等、 輸入加 糖調製品及び 指定でん粉 等担 保取 扱要領

申請には、下記の添付書類が必要となります。

届出には下記添付書類のアップロードが 必要です。あらかじめご準備ください。

22	製造工場の抽出者の様式及び添付者類						
			添付書類				
	概要		届出の様式	製造工 程図	原料成分に関す る資料	製造歩留りに関す る資料	
1		価格調整上施行令第4条第4号イに 規定する輸出貨物	別紙第1号- 1様式	0			
2		価格調整上施行令第4条第4号ロに 規定する輸出貨物		D	0		
3		価格調整上施行令第4条第4号八に 規定する輸出貨物	-	0		。 (別添)	
4	4 - 指定でん粉等売買要領第 4条第3項 5	価格調整上施行令第37条第2号イに 規定する輸出貨物	別紙第1号- 2様式	0	0		
5		価格調整上施行令第37条第2号ロに 規定する輸出貨物	別紙第1号- 3様式	0	0	。 (任意(別添を進 用))	

注1:製品の製造工程図は製品が複数の品種に分かれる場合はその品種毎の製造工程図。

注2:様式が規定されていない資料については任意様式とする。

注3:3及び5の製造歩留りに関する資料について、製造実績のある者は、届出書からさかのぼって過去1年間の製品の製造数量とその製 造に使用した砂糖又は指定でん粉等の数量から算出される製造歩留りとする。

注4:3及び5の製造歩留りに関する資料について、製造実績のない者は、製品の製造予定数量とその製造に使用する砂糖又は指定でん粉 等の予定数量から算出される製造歩留りとする。





1.2 会社情報を入力する

差額返還請求	找者 情報入力 [▲]	条件付きの場合は 「条件付き売買契約解除申請者 情報入力」 と表示されます。	
会社情報			
法人種類心須		○個人 ◉法人 個人の方は、情報を入力する前に機構にご連絡ください。	
		2 頭に法人格がある場合	
会社名 必須			
		選択なし ◆ 後に法人格がある場合	差額返還請求
ふりがな 必 彌		のうちくさんぎょうしんこうきこう 法人格を除く	又は条件付き売 買契約解除申請 を行う会社の情報
() *	役職必須	代表取締役社長	を入力ください。
代表着	氏名必須	豊畜 太郎	
	〒 必須	1234567 ハイフンを除く	
1	都道府県	東京都	
任所・理格先	市区町村 必須	港区	
	番地・建物名等		
	金融機関名 必須		
	支店名必須		
差額返還先 口座情報	口座種別 必須		
	口座番号 必須		
	名義人必須		
条件付きの場 ため表示されま (差額返還の均	合は口座情報の せん。 場合のみ表示される	登録は不要の 5項目です。)	



1.3 部署・工場情報を入力する

		5 ID 17-13-3-C112-3 .		
部署名 🛷		輸入部砂糖課		
	∓ 000	1234567 ハイフンを除く		
	都道府県。必须	東京都		
住所,道线失	市区町村(必須)	港区		
12/71 X201070	番地・建物名等	麻布台9-9-9 農畜ビル99号		
	TEL 必須	03 - 9999 - 9999		
	FAX	03 - 9999 - 9999		
氏名 部署 一部 担当者1は、ログインIDや仮パスワードの送付先となります。		部署 一郎 担当者1は、ログインIDや仮パスワードの送付先となります。		
担当者1	メールアドレス	ichiro@busyo.co.jp		
	(再入力) 必須	ichiro@busyo.co.jp		
	氏名	第一 署 一部		
担当者2	メールアドレス	ichiro@busyo.co.jp		
	(再入力)	ichiro@busyo.co.jp		
	氏名	部署 一節		
担当者3	メールアドレス	ichiro@busyo.co.jp		
	(再入力)	ichiro@busyo.co.jp		
Ð	担当者を追加			

複数の部署や工場で Web サイトを使用したい場合、 追加して登録することができます。 CIIC 農畜産業振興機構

操作マニュアルー製造工場届出編

青報 ? の製造工場情報を登	登録してください。	OO㈱OO工場 のように入力してください。工場名がない場合は会 社名のみでも登録可能です。
工場名 必須		輸入部砂糖課
ログインID利用の有	ī無 必須	○ この工場で売買用Webサイトにログインする ◎ この工場では売買用Webサイトにログインしない この工場から差額返還請求を行う場合、「ログインする」を選択してください。
	役職必須	
届出者	氏名论演	工場にログイン ID を付与するかどうかは選ぶことがで
	〒 必須	1234567 パイフン (工場からWebサイトにログインしない場合は付与し
	都道府県必須	東京都 ないでください。付与しない場合は、部署情報また
	市区町村 必須	港区 は11 子 9 る工场2の入力が必安 (9 。)
1土所・連絡先	番地・建物名等	麻布台9-9-9 農畜ビル99号
	TEL必须	03 - 9999 - 9999
	FAX	03 - 9999 - 9999
取扱製品 谢		選択なし ✓選択肢の中に取り扱いする製品がない場合、その他を選択してください。
原料名 谢		
対象要件必須		□ 選択なし
	氏名必须	部署 一郎 相当者1は、ログインIDや仮パスワードの送付先となります。
担当者1	メールアドレス 必須	ichiro@busyo.co.jp
	(再入力) 必須	ichiro@busyo.co.jp
	氏名	1997年1997年1997年1997年1997年1997年1997年1997
担当者2	メールアドレス	ichiro@busyo.co.jp 工場からWebサイトにログインしない場合は担当者・メ
	(再入力)	ichiro@busyo.co.jp 登録した場合、部署だけでなく工場の担当者にも申
		請受付のメールが送付されますのでご注意ください。
	氏名	第署 一郎
担当者3	メールアドレス	ichiro@busyo.co.jp
	(再入力)	ichiro@busyo.co.jp

●工場を追加



添付書類をアップロードする 1.4



入力を破棄して戻る

9



1.5 入力完了

差額返還請求者 入力完了 「条件付きの場合は」「条件付き売買契約解除申請者 入力完了」と表示されます。

入力内容から「売買用Webサイト利用届出書」および「製造工場届出書」が作成されま した。

「売買用Webサイト利用届出書」をダウンロードし、印刷・押印のうえ、原本を当機構まで提出してください。

なお、「製造工場届出書」の郵送は不要です。

機構で内容を確認し、当サイトのログインIDを記載した通知書を郵送いたしますので、しばらくお待ちください。



トップへ戻る

(別紙第1号様式)

売買用Webサイト利用届出書

原本を機構へ郵送してください。

令和 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

長 理 事 殿

届出者	住	所	Ŧ
	名	称	
	役職・氏	名	

代表者印を押印してください。 P

指定糖又は指定でん粉等に係る製造工場の届出及び実地確認について第1の1の 規定に基づき、指定糖売買要領、指定でん粉等売買要領、指定糖、異性化糖等、輸 入加糖調製品及び指定でん粉等担保取扱要領並びに売買用Webサイト利用規約に 同意の上、売買用Webサイトを利用するための部署名等を下記のとおり届けます。

なお、貴機構の事務手続きの瑕疵以外の事由によって生じた不利益については一 切の異議を申し立ていたしません。

記

·差額返還の場合は、入力内容(ロ 座情報)がここに表示されます。 ・条件付きの場合は、このように空欄 で表示されますが、このままご提出く 載は

1 売買差額返還請求を行う場合の口座情報

		- たるい (土重る等("	
金融機関名	預金の種類	れてい。(子自と守て) 不要です。	
支店名	口座番号		
名義人			

² 売買用WebサイトのログインID利用部署・工場名

利用部署・工場名1		
住所		
電話番号	ファクシミリ番号	
担当者氏名	<i>x-117</i> 1*27	

(注1) 届出の内容に変更が生じた場合は、変更部分に*印をつけて、機構に書面にて届け出る ものとする。ただし、部署・工場情報欄の変更に限り、売買用Webサイトを通じて届 け出ることができるものとする。
 (注2) ログインIDを廃止する場合は、機構にその旨を記載したログインID廃止届出書(任 意様式)を提出するものとする。
 (注3) 2 売買差額返還請求を行う場合の口座情報は、価格調整法施行令第4条第4号ロ又は 第37条第2号イ(製品輸出)の条件に基づく契約解除を行う場合は記載すること。



2 初回ログイン

2.1 ログイン ID 通知書を受け取ったら Web サイトへアクセスし、「ID 通知書を受領された方はこちら」を押下しパスワードの登録を行う。

ログインページ

ログインID パスワード	
	ログイン
	パスワードを忘れた方はこちら

当Webサイトは、指定糖、異性化糖、指定でん粉等の機構売買申込手続きを行うものです。

利用にあたっては、農畜産業振興機構(alic)の承認が必要となります。手続きの必要性を機構に確認

の上、新規登録から業者	登録の届出をお願いします。			
	ID通知書を受領された方はこちら		嚴構からD通知書が郵送され てきたら、こちらを押下し、パス フードの登録を行ってください。	
	売買申込者の新規登録(砂糖の輸入)			

※指定糖、異性化糖、加糖調製品、指定でん粉等の機構売買をされる方はこちら

差額返還請求者の新規登録

※機構売買された物品に係る差額返還請求をされる方はこちら

条件付き売買契約解除届出者の新規登録

※解除条件付きで機構売買された物品に係る契約解除をされる方はこちら

2.2 仮パスワードを発行する

仮パスワード発行





2.3 マイページへのログイン

・新しいパスワードを設定するとマイページへログインできます。

〇差額返還の場合



〇条件付きの場合



3 登録情報の参照・変更

マイページトップ

差額返還請求機能	
差額返還請求情報一覧	マイページにログインし、「届出者情報」を開く。
申込者情報、その他	
届出者情報	パスワード変更
機構発出文書一覧	機構宛送付文書一覧
各種様式	

初回登録時と同様、利用にあたっての注意事項に同意し進む。

利用にあたっての注意事項

当Webサイトを利用する前に下記の利用規約及び各売買要領をよくお読みいただき、同意の上ご利用ください。なお、売買要領についてはこちらか らダウンロードできます。

■指定糖売	買要領	■指定でん粉等売買要領	■指定糖又は指定でん粉等に係る製造工場の届け出及び実地確認について
■指定糖、	異性化糖	等、輸入加糖調製品及び	指定でん粉等担保取扱要領

				添付書類			
	概要		届出の様式	製造工 程図	原料成分に関す る資料	製造歩留りに関す る資料	
1		価格調整上施行令第4条第4号イに 規定する輸出貨物		0			
2	指定糖売買要領第4条第 4項	価格調整上施行令第4条第4号ロに 規定する輸出貨物	別紙第1号- 1様式	•	•		
3		価格調整上施行令第4条第4号八に 規定する輸出貨物		•		。 (別添)	
4	长寺方 / 松华主母菲纳英	価格調整上施行令第37条第2号イに 規定する輸出貨物	別紙第1号- 2様式	0	0		
5	相止でん初寺元員委領弗 4条第3項	価格調整上施行令第37条第2号ロに 規定する輸出貨物	<mark>別紙第1号-</mark> 3様式	0	o	。 (任意(別添を準 用))	
1 2 3 4	: 製品の製造工程図は製品 : 様式が規定されていない : 3及び5の製造歩留りに 造に使用した砂糖又は指 : 3及び5の製造歩留りに 等の予定数量から算出さ	が複数の品種に分かれる場合はその品種 資料については任意様式とする。 関する資料について、製造実績のある者 定でん粉等の数量から算出される製造歩 関する資料について、製造実績のない者 れる製造歩留りとする。	毎の製造工程図。 は、届出書からさ 留りとする。 は、製品の製造予	さかのぼって み定数量とそ	ご過去1年間の製品 この製造に使用する	の製造数量とその製 砂糖又は指定でん粉	
	を理解し同意します。	届出手続	きへ進む		「届出手続き を押下し、進	き へ進む」 む。	

CIIC 農畜産業振興機構

差額返還請求	诸 情報入力	条件付きの場合は 「条件付き売買契約解除申請者 情報入力」 と表示されます。				
会社情報						
法人種類心須		○個人 ◉法人 個人の方は、情報を入力する前に機構にご連絡ください。				
会社名		選択なし ・前に法人格がある場合				
		盧畜産業振興機構 法人格を除く				
		選択なし マ 後に法人格がある場合 登録情報の確認ができます。変更がある場合は入力してくださ				
ふりがな 碗		のうちくさんぎょうしんこうきこう い。 法人格を除く				
化丰辛	役職必須	代表取締役社長				
1.4248	氏名必須	農畜 太郎				
	〒 必 須	1234567 ハイフンを除く				
住所・連絡生	都道府県 💩	東京都				
111月・運輸元	市区町村 必須	港区				
	番地・建物名等	麻布台9-9-9 農畜ビル99号				
	金融機関名 必須					
	支店名 🖉					
差額返還先 口座情報	口座種別 必須					
	口座番号 必須					
	名義人必須					

工場情報?

工場1 1つ目の製造工場情報を登録してください。

工場名 必須		輸入部砂糖課				
ログインID利用の有無		○ この工場で売買用Webサイトにログインする ◉ この工場では売買用Webサイトにログインしない この工場から差額返還請求を行う場合、「ログインする」を選択してください。				
届出者	役職必須		会社情報および工場情報に変			
	氏名 必須		更がある場合には、次ページの変更的形についても記載なた際い			
	〒 必須	1234567 ハイフンを除く	更固所についても記載をの願いいたします。			
	都道府県必須	東京都				
住所・連絡先	市区町村(必須)	港区				
	番地・建物名等	麻布台9-9-9 農畜ビル99号				
	TEL必須	03 - 9999 - 9999				
	FAX	03 - 9999 - 9999				
取扱製品(必須)		選択なし ✓選択肢の中に取り扱いする製品がない場合、その他を選択してください。				
原料名创建						
対象要件必須		□ 選択なし ▼				
担当者1	氏名 🖉	部 悪 一郎 担当者1は、ログインIDや仮パスワードの送付先となります。				
	メールアドレス 必須	ichiro@busyo.co.jp				
	(再入力) 必須	lichiro@busyo.co.jp				
	氏名	職一 霎暗				
担当者2	メールアドレス	ichira@busyo.co.jp				
	(再入力)	ichiro@busyo.co.jp				

CIIC 農畜産業振興機構

変更箇所	変更箇所について、従前どおり製品の追加などシステム登録 しない別紙の項目に変更があった場合も記入してください。	
変更前		
変更後		

機構へ連絡事項

	-
	λ
総構へ浦終事項	
1721日、八王小口子之	
	<u>.</u>

添付書類のアップロード

【確定】 機構ヘデータ送信

入力を破棄して戻る

※ファイル名に使用できる文字は以下のとおりです。これ以外の文字は使用しないでください。 A~Z a~z 0~9 _(アンダースコア) -(半角ハイフン) .(ピリオド) 漢字 ひらがな カタカナ ファイルの選択 ファイルが選択されていません クリア 添付書類に変更がある場合、ア ップロードしてください。 ファイルの選択 ファイルが選択されていません クリア ファイルを参照した後に、必ずアップロードボタンを押してください。 アップロードできるファイルのサイズは1ファイル10MB迄です。 ▲ 注意 されることがあります。 確定後は、次の完了画面で、売買用Webサイト利用届出書をダウンロードして、印刷押印し、当機構に提出してください。 売買用Webサイト利用届出書の提出が必要な変更: 会社情報(すべての項目) 工場情報(工場名、対象要件) ※上記以外の変更は、売買手続届出書の提出の必要はありません。 売買用Webサイト利用届出書を確認 製造工場届出書を確認 変更点が機構へ送信されます。



売買用Webサイト利用届出書 変更入力完了

入力内容から「売買用Webサイト利用届出書」および「製造工場届出書」が作成されました。

以下に該当する場合、「売買用Webサイト利用届出書」をダウンロードし、印刷・押印のうえ、原本を当 機構まで提出してください。 なお、「製造工場届出書」の郵送は不要です。 「売買用Webサイト利用届出書」の提出加必要な変更: 会社情報(すべての項目) **上記以外の変更は、「売買用Webサイト利用届出書」の提出の必要はありません。 「売買用Webサイト利用届出書」が不要な場合 部署・工場のTEL・FAX 担当者の〒住所・氏名・Emailの変更 たて開Webサイト利用届出書に押 ロク上機構へ郵送してください。 部署・工場情報についての変更 みの場合は郵送不要です。